

西伯町・会見町合併協議会
協議会だより

きずな

両町のきずなを大切に、みんなで合併を進めよう!



元気に！たくましく！新町を担う子供たち

会見小学校では、5月25日（日）に大運動会が開催されました。
1位を目指して、ガンバレ！



会見町立 会見小学校(宮前)

4号 2003年5月

平成12年10月の鳥取県西部地震の被害を受け、全面改築工事をし平成14年1月に完成。

発行：西伯町・会見町合併協議会（TEL 48-3375 FAX 48-3376）編集：西伯町・会見町合併協議会事務局
ホームページ：<http://www.saihaku.net/aimi/>
E-mail：otayori@sanmedia.or.jp

西伯町 8,191人（男3,894人 女4,297人） 会見町 4,167人（男1,964人 女2,203人）平成15年4月30日現在

町章・町民憲章等は新町で決定

第五回協議会開催

五月十九日(月)午後一時三十分より会見町役場会議室において第五回協議会が開催されました。

町章等は新町で決定

町章、町民憲章、町の花、シンボルマーク、マスケット、キャラクター、町歌、音頭、宣言、名誉町民制度、表彰、記念式典等の慣行については、新町の将来構想・イメージ等に合ったものを制定していくことが望ましいと判断し、新



町発足後に決定することとしました。

なお、既に西伯町において表彰してきた名誉町民表彰の受賞者は、新町に継続することを確認しました。

第六回協議会協議項目を提案

第六回協議会において協議すべき事項について提案しました。

新町の名称の決定方法を提案

名称決定に当たり、一次・二次・三次選定を行い、候補数をそれぞれ、四十・二十・五に絞り、この中より協議会で協議の上決定していくことを提案しました。

議会の事務、地籍調査の事務の取り扱いは提案

議会関係事務の内、報酬・費用弁償・職員期末手当・常任委員会等それぞれの調整方針を提案しました。また、地籍調査業務についても、推進協議会・調査区域の選定等それぞれの調整方針を提案しました。

新町の事務所の位置は継続協議

新町における事務所の位置は、第三回協議会において、住民サービス・業務効率を低下させない。新事務所の業務移管に著しい費用を伴わない方法等総合的に検討していく決定をいたしました。今回は新庁舎建設の場合と、現有庁舎活用の場合の管理費を提示し比較検討しましたが、更なる詳細な比較資料の提出と、検討を重ねた上で決定していくこととしました。

協議会委員の交代について(お知らせ)

四月二十七日に行われました統一地方選挙により、西伯町・会見町とも新しい町議会議員が選出されました。それに伴い議会選出の協議会委員も変更がありました。

新協議会委員紹介
吉次 亮明 会見町議会 合併等調査特別委員長
福田 次芳 西伯町議会 合併調査特別委員長
新町誕生に向けよろしくお願ひします。

旧協議会委員
山中 隆 (現会見町議会議員) 松本十三穂 (元西伯町議会議員) お二人には大変お世話になりました、ありがとうございます。

まちづくりビジョンを研修

新町建設計画(通称 まちづくり計画)策定のため、両町から五十人ずつの募集を行ないました。

そのまちづくり委員の初めての会議が、五月十八日(日)プラザ西伯において開催されました。

子々孫々まで発展を

まちづくり委員会開催にあたって「新町誕生のプロローグ」と題して坂本会長が講演しました。この講演で合併の課題として国には地方を守っていくと言明確な意思が感じられないとし、総合行政機能の強化を求むる姿勢に国家統治の対象としての自治体を考えているのではないかと。そうでないならば国は合併にもっと自由な選択肢を与えるべきとしながらも、住民の暮らしに責任を負う者として合併を前向きに捉え、新しい時代の潮流のなかで更なる発展を期すべしと主張しました。

中央集権時代は終わり、地方自治・分権時代に入った。



新町誕生のプロローグ

情報公開等を行い、新しい町に夢を持つ・行政に住民が参加できるようなシステムが必要である。また、今までのような競争社会から、共生の社会へ変革し、他人の成功が自分自身の成功となりうるような社会に変えること。そして、限りなく発展する要素を持つ循環型の社会、持続的発展可能なまちづくりをし、子々孫々まで発展させる必要がある。と講演しました。

最後に、合併には期限はあり決断なくして前へ進まない。そして、強い思いがあれば大きな力を発揮することができると。新町建設計画に提言をお願いします。と締めました。



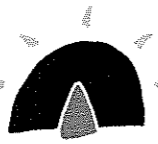
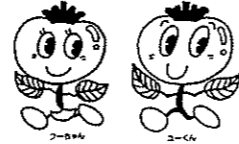
建設計画作成方針提案



事務局より、新町建設計画策定に向けての、基本的事項・規定・スケジュール、そして、まちづくり委員会設置要領について説明しました。

特に、新町建設計画作成の意義で、市町村が合併する際必ず作成しなければならない。また、作成主体は合併協議会にあり、まちづくり委員会はその提言を行う組織であることを確認しました。

建設計画には、建設の基本方針・基幹となる事業・財政計画・公共施設の総合整備に関する事項を定める必要があり、両町の総合計画との調整を図る必要があることの説明も行いました。

両町の慣行の現状

項目	西伯町	会見町
シンボルマーク	平成7年10月制定 	なし フーちゃん、ユーくん 
マスケットキャラクター	西伯町なし	
音頭	西伯音頭 昭和59年7月3日制定 西伯音頭体操 昭和59年7月3日制定	なし
宣言	非核平和 昭和59年6月18日 人権尊重 昭和63年9月28日 ゆとり創造 平成2年3月19日 環境 平成4年12月25日 米輸入自由化反対 平成4年12月25日	非核平和 昭和62年9月28日 人権尊重 昭和63年12月21日 交通安全 昭和42年3月14日
名誉町民制度	西伯町名誉町民条例(平成8年3月26日) 西伯町名誉町民選考審議会規則	なし
表彰	西伯町表彰条例(平成7年8月22日) 特別功労表彰 功労表彰 善行表彰 西伯町表彰規則	会見町表彰条例(平成7年10月6日) 特別功労表彰 功労表彰 善行表彰 会見町感謝状贈呈要綱
町制記念式典	5年周期、10年周期(表彰式を兼ねる)	10年周期

項目	西伯町	会見町
町章	西伯町町章 昭和31年10月30日制定 	会見町町章 昭和30年7月13日制定 
町民憲章	西伯町民憲章制定委員会規約 西伯町民憲章 昭和51年1月1日制定 わたしたちは、美しい自然と豊かな伝統に恵まれています。先人の残した、自然と文化を大切に受け継ぎ、平和で、住みよい町を築くため、ここに町民憲章を定めました。私たちは、みんなの幸せを願ひこの憲章の実現に努めましょう。 1. 自然を愛し、花と緑のある美しい町を育てましょう。 1. 環境を整え、文化の豊かな町を築きましょう。 1. 人を敬い、礼儀と秩序のある町にしましょう。 1. 和を尊び、健康で明るい家庭をつくりましょう。 1. 心身を鍛え、教養を高め実行力のある人になりましょう。	会見町民憲章 昭和50年11月4日制定 わたしたちは、明るく住みよい町をつくるために、この憲章を定めます。 1. なにごとも進んで取り組み自分の行いには、責任をもちます。 1. 心とからだの健康に留意し生涯、研修につとめます。 1. 礼儀と感謝の心を忘れず明るい社会と楽しい家庭をつくります。 1. あたたかい心で、相手の立場を理解しお互いにゆずり合い、助け合います。 1. ふるさとに誇りをもち住みよい、文化の町を育てます。
町の木、花等	町の花 さくら 昭和45年4月1日制定	町の花 梅 昭和50年11月4日制定
町歌	西伯町歌 昭和59年7月3日制定	会見町民歌「ふるさとほみどり」平成7年10月29日制定

